

「国民生活基礎調査に係る匿名データ作成について」の論点（案）

平成 25 年 9 月 2 日
椿 広 計

1. 匿名性及び有用性の確保

平成 19 年国民生活基礎調査（以下、「19 年調査」）の匿名データ作成においては、過去に答申を得た平成 16 年国民生活基礎調査（以下、「16 年調査」）の匿名データ作成手法を用いつつも、社会情勢の変化や他調査の匿名データ作成方法等を勘案し、以下の事項について、16 年調査の作成手法を変更することとしているが、匿名性及び有用性が確保されているか。

(1) 年齢のトップコーディング

世帯員の年齢階級のトップコーディングについて、当該年の人口構成を踏まえ「90 歳以上」に変更することは、適当か。

(2) 1% 閾値基準に基づく上限値（グルーピング）の変更

家計支出総額、子への仕送り額のトップコーディングは、16 年調査よりも低い金額を上限とし、育児費用については 16 年調査よりも高い金額を上限にしていることは、1% 閾値基準に基づく上限値として適当か。

(3) 19 年調査で把握された調査項目の提供

19 年調査で把握された調査項目のうち、世帯票の「すぐに仕事につけるか否か」は提供、健康票の「こころの状態」は出現頻度の低い項目を統合して提供することとしているが、適当か。

(4) 16 年調査で提供を見送った項目への対応

16 年調査で提供を見送った次の項目に関する対応は適当か。

世帯票の「手助けや見守りを要する者の状況」について、内訳項目の「日常生活の自立の状況」は提供、「自立期間」は出現頻度の低い項目を統合して提供

世帯票の「主な介護者の状況」について、内訳項目の「手助けや見守りを要する者との続柄」は出現頻度の低い項目を統合して提供、「同別居の別」及び「性」は提供

健康票の「自覚症状名」、「最も気になる症状」及び「通院している傷病名」については、項目を統合せずに提供

16 年調査事項の「就床日数」は、19 年調査では「普段の活動ができなかった日数」と表現が変更となり、選択肢から実日数記入に回答方式が変更となったため、閾値基準に基づき実日数をトップコーディングして提供

2. 前回答申における「今後の課題」への対応

16年調査の匿名データ作成に関する答申において指摘された「今後の課題」について、年齢のトップコーディングは今回の19年調査で対応したが、地域区分及びリサンプリングの単位、所得票の情報の提供、匿名データの対象年次の拡大（提供時期の短縮）、トップコーディング等が行われた変数の基本統計量等の提供は、未対応となっているが、適当か。

また、新たに指摘すべき課題はないか。